

公営霊園墓所の使用権を承継される（承継者）皆様へ

承継の手続きについて

墓所使用者の死亡等により使用権を承継するときは、以下の手続きを行ってください。

墓所使用権を承継できるのは、原則、使用者が死亡したときのみです。特別な事情により墓所使用権の承継をお考えのときは、一般財団法人川西市都市整備公社にご相談ください。

また、墓所の使用権の承継資格があるのは、原則として、被承継者（使用者）の配偶者や子などの親族等です。使用者の遺言等により、継承者が指定されている場合は、その方が承継者となります。

なお、使用者がお亡くなりになり承継手続きを行わないと、ご遺骨を埋蔵することはできません。

ア 提出書類

公営霊園墓所使用承継申請書（ 1 ）（ 2 ）

【添付書類】

1. 現使用者の死亡が確認できる書類（死亡届の写し等）
2. 承継者の本籍及び続柄記載の住民票（申請日前 3 か月以内に発行されたもの）
3. 承継者の印鑑登録証明書（申請日前 3 か月以内に発行されたもの）
4. 承継関係説明図（ 2 ）
5. 改製原戸籍（死亡者の婚姻から死亡までの戸籍の状況が確認できるもの）
6. 承継者以外で、継承資格を有する方全員の同意書（ 2 ）
7. 承継に係る申立書（ 2 ）
8. 川西市公営霊園使用許可証

イ 承継事務手数料 1,000 円（郵送で手続きするときは、郵便小為替を同封してください。）

埋蔵手続きについて

埋蔵日が決まっているときは、承継手続きと一緒に手続きすることができます。埋蔵時に、公営霊園使用許可証に埋蔵歴の記載を行いますので、申請書と一緒に使用許可証を提出してください。

また、公営霊園管理事務所（川西市柳谷字鷹尾山馬古場 12 番地の 1 ☎072-799-2030）でも手続きすることができます。

ア 提出書類

埋蔵届出書（ 2 ）

【添付書類】

1. 埋火葬証明書
2. 川西市公営霊園使用許可証

◆ 承継手続き及び埋蔵手続きは、郵送でも可能です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

（ 1 ）申請書は、実印（印鑑登録されている印鑑）を押印してください。

（ 2 ）この様式は、川西市のホームページからダウンロードできます。

（川西市公営霊園で検索

検索 

）

一般財団法人 川西市都市整備公社（川西市役所 5 階 7 番窓口）

〒666-8501 川西市中央町 12 番 1 号 ☎072-740-1219